

8公示第 155 号

令和8年 9月29日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当町役場税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長

鯖 瀬



送達を受けるべき者の氏名

高津 康行

送達する書類名

令和8年度 町県民税 第2期 督促状

注 意

地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達した日から起算
して7日を経過したとき書類の送達があったものとみなされます。